

宮城県中小企業団体中央会 事業継続力強化グループ
グループ補助金申請スケジュール

No.	日時	実施事項等
	令和3年 4月1日(木)～ 4月13日(火)	<p>【事業者別復興事業計画書(別紙2)の個別作成 相談対応】 事業者別復興事業計画書等の作成等について、個別に相談対応いたします。下記の担当者までご連絡をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">宮城県中小企業団体中央会 担当：佐野、間(あいだ)、牧野、穴山 TEL：022-222-5560 FAX：022-222-5557</p> <p>なお、以下に該当する相談については、宮城県へ直接お問合せいただくこともあります。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の資産が補助対象となるかの確認 <input type="checkbox"/> 東日本大震災時にグループ補助金を受けている場合 <input type="checkbox"/> 国等の補助金を受けて整備した施設、設備が被災した場合 <input type="checkbox"/> 従前の施設、設備の修繕に代えて、新たに仕様の異なる施設、設備を導入する場合 <input type="checkbox"/> 移転の必要がある場合 <input type="checkbox"/> その他、事前協議が必要と思われるもの</p> <p style="text-align: center;">宮城県経済商工観光部 企業復興支援室企業復興支援第二班 TEL：022-211-3273 FAX：022-211-2719</p>
	令和3年 4/13(火) 17:00	<p>【グループ参画申込書 提出期限】 当グループへの参画意向確認です。参画企業は、必ずご提出ください。なお、令和3年4月20日(火)締切の事業者別復興事業計画書(別紙2)のご提出をもって、構成企業として申請いたします。</p> <p>提出内容：グループ参画申込書 提出方法：宮城県中央会 FAX：022-222-5557</p>
	令和3年 4/20(火) 17:00	<p>【事業者別復興事業計画書および添付書類 提出期限】 構成企業各社による「事業者別復興事業計画書(別紙2)」の提出期限です。全ての書類に不備、不足が無いことを確認してご提出ください。<u>書類一式の提出をもってグループ補助金の構成企業として申請いたします。</u>遅れての提出は受付できかねますので、ご了承ください。</p> <p>提出方法：紙の提出書類一式を郵送またはご持参いただくとともに、事業者別復興事業計画書のデータをメールでいただきます。</p> <p>提出先：宮城県中小企業団体中央会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14-2</p>

		<p>提出内容：下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>事業者別復興事業計画書（別紙2） <input type="checkbox"/>罹災証明書（発行していない市町村においては被災証明書） <input type="checkbox"/>被災状況が分かる写真等の写し <input type="checkbox"/>現在事項証明書（商業登記）又は住民票抄本 <input type="checkbox"/>被災施設・設備の所有を証する以下の書類 <ul style="list-style-type: none"> 被災施設 【登記済み】不動産登記全部事項証明書の写し 【未登記】市町村が発行する固定資産課税台帳の写し 被災設備 被災時の固定資産台帳（減価償却明細書）の写し 被災設備（車両の場合） <ul style="list-style-type: none"> 【軽自動車以外】登録事項等証明書の写し 【軽自動車】検査記録事項等証明書の写し 【共通】解体が確認できる書類の写し <input type="checkbox"/>補助事業に必要な施設・設備等に係る2者以上の施工事業者の見積 <input type="checkbox"/>被災設備及び復旧設備のカタログ <p>～新分野事業を申請する場合は、下記も提出ください～</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>認定経営革新等支援機関による確認書 <ul style="list-style-type: none"> ※新分野事業に関する申請書の確認をしたもの。 <input type="checkbox"/>従前の施設・設備を原状復旧するのに必要な経費に係る2者以上の施工事業者の見積 <input type="checkbox"/>新分野事業に必要な施設・設備等に係る2者以上の施工事業者の見積 <p>～補助金の申請を予定していない構成員は、下記を提出ください～</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>会社パンフレット又は会社概要を記載した書類
<p>令和3年 4/21（水）～ 4/30（金）</p>		<p>【事業者別復興事業計画および添付書類 確認期間】</p> <p>構成企業より提出いただいた事業者別復興事業計画書（別紙2）および添付書類の確認を行います。</p> <p>内容に不明な点等があった場合は、4/13（火）提出締切のグループ参画申込書に記入された担当者連絡先へ連絡します。</p> <p><u>令和3年4月30日（金）以降、申請書類の訂正はできませんのでご了承ください。</u></p>
<p>令和3年 5月7日（金）</p>		<p>【宮城県へ「復興事業計画認定申請書」提出期限】</p> <p>宮城県中央会より宮城県へ「復興事業計画認定申請書」一式を提出します。</p> <p>なお、補助金の交付を受けるためには、グループ認定を受け、構成する各社ごとに補助金申請を行う必要があります。</p> <p>※この申請と同時に構成各社の補助金交付申請を行うことも可能です。</p>